リハビリテーションセンター 診療日

曜日 担当医師 松本

松本

吉田

藤原

金 吉田

ご利用方法



診療には、かかりつけ医等の紹介状が必要です。 ・原則として予約制です。



成人病センター地域医療サービス室 TEL077-582-9711 FAX077-582-9712 又は、リハビリテーションセンター支援部門

TEL077-582-9710 FAX077-582-5724 各病院・医院からの診療予約にかかる受付は、8:30から17:00までと なります。時間外にFAX送信された場合は、翌朝の受付となります。



毎週月曜日から金曜日 (年末年始、祝日を除きます)



8:30から11:00まで



9:00から



医療費の被保険者負担が必要です。

ホームページの紹介

http://www.pref.shiga.ip/e/rehabili/

滋賀県立リハビリテーションセンターの地図や案内図が掲載されています! 研修会の情報や案内などは随時更新していますので、ご注目ください!



乗り移りがしやすくなっています。 座面が広いので、 椅子

診察室や相談室。療法室や病室にいます。

上で正座やあぐらもできちゃいます。

ぜひ座ってみてね!

左右に杖置きもついてるよ。

情報誌名の紹介

情報誌の名前は当センターの職員内で募集し、投 票を行い決定しました。

この『和み(なごみ)』という言葉は、当センター の「キーワード」です。

母なる湖である琵琶湖から命の力を。

リハビリテーションの心を通して生活に和みを。 という、願いを込めて情報誌にこの名前をつけまし た。皆様が社会や地域で和やかな生活を送れるよう、 お手伝いしていきたいと考えています。

編集復記

6月にリハビリテーションセンターが開設し、早2ヶ月が 経とうとしています。 このたび、伝之たい情報をわかいやす く書く、ということの難しさに直面しながらも、やっと情報 誌「和み(なごみ)」を発行することができました。

今後、当センターとともに、皆されに親しんでもらえる、 読んでいただけるような誌面づくいに頑張っていきたいと思 います。

ご意見ご感想お待ちしています。

(理学療法士:大亞)



滋賀県立リハビリテーションセンター情報誌



創刊号 2006.7

発行;滋賀県立リハビリテーションセンター 〒524-8524 守山市守山5丁目4-30 (成人病センター内) TEL;077-582-8157 FAX;077-582-5726 HP;http://www.pref.shiga.jp/e/rehabili/



平成18年6月3日 滋賀県立リハビリテーションセンターが開所しました!



滋賀県立リハビリテーションセンター設置の精神

生けるいのちへの尊敬 一人一人のこころへの共感 人々の共生への願い

その心を通して人と社会に『和』がもたらされる



開所式 思う



平成18年6月3日(土)午後、成人病セン ター研究所講堂にて滋賀県立リハビリテーショ ンセンター開所式を開催しました。当日は、県 内外の関係機関・団体から約100名の方に出席 いただきました。来賓の方々からは当センター に対する期待の言葉を多くいただき、新たな気 持ちで地域の皆様に愛されるセンターを目指し て行きたいと思いました。

引き続いて開催しました開設記念講演では、 リハビリテーションにおいて先駆的な取り組み をしている、熊本県の熊本機能病院米満弘之総 院長より講演があり、職員一同、身の引き締ま る思いを新たに致しました。

(作業療法士:宮本)

挨 拶

所長 藤原

「いのち」いきいきと、「こころ」よろこびに満ちて、いつま でも、はつらつとしていたいものです。自分の「生きざま」や、 人との「ふれあい」の面から見ても、自分らしく、人間らしく、 はつらつと人生を送りたいものです。

疾患や外傷、あるいは高齢化などによって、「○○らしくあ りたい」という思いの上にハンディキャップが生じますが、そ れは体の動き、生活活動能力、コミュニケーションや摂食・嚥 下、こころの動き、物事を遂行するための脳の働き(高次脳機 能)など多くの面に及びます。これを軽減させる手だてが提供 できるようにと、県立リハビリテーションセンターが設置され ました。当センターには上記各領域への対応にそれぞれの専門 職、生活への応用・支援に看護職、また、総合的に見つめるリ ハビリテーション専門医が配置されて、チーム医療が提供され

ます。一方、それぞれのライフステージ を住み慣れた土地で有意義に過ごしてい ただけるように、地域リハビリテーショ ンを支援する部門が備わっています。 皆様のはつらつ人生を応援していきま

す。今後の展開にご期待下さい。



いがましてリバビリテーションはシタ

医療部 診察

診療部門では、疾患により身体機能障害が 生じ、その結果、日常生活・社会生活に何ら かの不自由を持った方に対してリハビリテー ション医療を提供しています。

対象は主に脳神経疾患、整形外科疾患など が原因の運動障害が主となりますが、言語障 害、記憶などの高次脳機能障害なども含まれ ます。

初診時には、外来でリハビリテーション医 師の診察により障害の評価を行い、治療の適 応について判断します。その後、その障害の 治療に適した評価・治療(理学療法、作業療 法、言語療法、心理療法)を処方します。

外来診療は月から金曜日まで、毎日午前中 (受付は9時から11時まで)行い、脳卒中 等の疾患発症後二ヶ月以内であれば入院によ る治療の相談も受け付けています。

診察室では……

東館一階北入り口を入って左側にリハビリ テーションセンターの看板があります。待合 で落ち着く空間になっていました。診察室は 3室あり、うち1室は検査を中心に使われ、

予約制で、患者さん一人ひとりの身体や生 活についての相談にも、ゆっくりと丁寧な対

診察の様子



医療部療法

療法部門は県立成人病センターのリハビリ テーション室を改修・増築し、理学療法十 10名、作業療法士9名、言語聴覚士4名、 臨床心理士 1 名のスタッフをそろえ、リハ ビリテーションセンター医療部として再ス タートしました。

本年4月の診療報酬改正に基づいた疾患別 リハビリテーションにおける脳血管障害 (I)、運動器(I)の施設基準を満たして います。

従来から行っている脳血管障害や整形疾患 の急性期のリハビリテーションだけでなく、 それらの疾患の回復期、あるいは高次脳機能 障害や脊髄損傷といったより総合的、専門的 サービスが必要とされる疾患の回復期から在 宅、職業復帰をめざした医学的リハビリテー ションに取り組んでいます。

(作業療法士:小西)

療法室に入ると……

マットやベッド、機器がずらっと並んでお り、奥の部屋へ進むと明るく増築された部屋 がありました。他にもいくつかの小さな部屋 があり、それぞれの部屋で多くの方が自立に 向けたプログラムに取り組んでいました。部 屋の片隅には生活動作の練習用に畳の部屋や 台所、お風呂やトイレが設置されており、こ れらの機器も職員とともにフル稼働でした。 空調の効いた部屋でも汗をぬぐいながら練習 する姿がありました。

他にも滋賀県で初めて導入された機器もあ り、これからの展開が楽しみです。

療法室の様子

回復期リハビリテーション病棟は、滋賀県 立成人病センター西館7階・8階に位置して います。

7階は病棟として機能しており、病室は 40床(現在20床で運用中)を設け、リフト 式浴室・プラットホーム式トイレ・床走行式 リフト・固定式リフト・患者さん用に福祉い すなどを整備しています。病棟内でのリハビ リテーションをはじめ、ADL(日常生活動 作)自立のための看護指導やご家族への介護 指導を行っています。

8階は在宅復帰のため、ワンルームマンシ ョンをイメージした在宅復帰室を設けていま す。環境制御装置・キッチン・洗面台・押入 れ・ベッド・固定式リフトを整備し、自宅で の生活シミュレーションを行い在宅復帰支援 を行っています。また、7階の病棟のリフト 式浴室のみでは、充実した清潔援助ができな いため、8階にシャワールームや特殊浴室を 設けています。

7階・8階は眺望もよく、夏は湖南地域で 行われる花火大会が一望でき、皆さんに大変 喜ばれています。 (看護師:高田)

7階エレベーターを降りると……

ションがあります。ここは看護師や医師だけ でなく療法部門スタッフの出入りも多く、 職種間での情報交換が活発に行われている

室の空間作りやベッドの配置にと、随所にエ

支援部 相談支援

相談支援担当では、リハビリテーションセ ンター医療部の利用や退院後の生活に関する 相談をお受けしています。また、障害のある 方々がより円滑な地域生活をしていただくた めの相談についても、関係機関や施設と連携 しながら進めていきたいと考えています。

いろいろな制度上の制約によって、患者さ んのご希望通りに医療のリハビリテーション を受けていただけない場合もありますが、そ のような場合でも介護保険など利用可能な サービスにスムーズに繋げていくことを心掛 けています。

また、様々な障害のある方々との交流会や ピア・カウンセリングなども開催する予定を しています。 (相談員:川田)

支援部のドアを入ると……

カウンター近くに座っている相談支援担当 のソーシャルワーカーが声をかけてくれま す。今は電話での相談業務が多いようです が、相談室での相談対応もしています。熱心 に患者さんの話を聴いて対応していました。

現在の相談内容として多いのは、初回の診 察や入院に関することです。

今後、退院に向けての相談や地域サービス の調整も増えると思われます。

病室からの風景

相談の様子

事業推進担当は、理学療法士4名、作業療 法士3名の計7名の職員で、県内7つの各工 リアに担当を配置し、地域リハビリテーショ ン推進や一貫性のある総合的なリハビリテー ション体系の確立に取り組んでいます。関係 機関・施設・団体などとの協働により、教育 ・研究、情報の収集・伝達、交流などの面か ら各種事業を行っていきます。

また、障害のある方やご家族だけでなく関 係者・一般住民の方に対しても、生活や社会 活動の為には、適切なサービスやリハビリテ ーションが必要であることを理解していただ けるよう、啓発活動を行います。

様々な活動により、地域リハビリテーショ ン活動の活性化を目指しています。

(理学療法士:林)

支援部の部屋を見渡すと……

相談支援担当の隣に席を並べているのが事

リハビリテーション広域支援センターへ出向 き、地域リハビリテーション推進事業に積極 的に関わっています。そのため、各地域で出 会う機会が多いと思われます。

現在、予定している事業は以下のとおりで すが、検討中の事業も多くあるようです。!

『9月の事業予定』

日 程·場 所

H18年9月2日(土) 13:30~16:00 高島地域地場産業振興セ

県民参画事業 (湖西圏域) 「今が幸せ ~人とのつながり を楽しむ~ 講師;山本玄匠

内









ナースステーション